

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
令和6年度 夏期休暇実習生募集要項

1. 概要

大学及び高等専門学校で夏期休暇期間中に、学生に原子力について広く学ぶ機会を提供し、原子力分野の人材育成に資するため、夏期休暇実習生を募集します。

2. 応募資格

学校教育法に基づき設置されている大学や高等専門学校に在学している学生のうち、次の要件のいずれかを満たしていれば応募することができます。

- 国内の大学に在学する方
- 国内の高等専門学校の本科、準学士課程の4・5年生及び専攻科又は学士課程に在学する方
- 国内の大学院（博士前期課程、博士後期課程、一貫性博士課程、修士課程又は専門職課程）に在学する方
- 国内の大学院博士後期課程修了又は修了に必要な単位を取得して退学し、継続して大学院の研究生として在学する方

3. 募集テーマ

- 募集テーマは、「令和6年度夏期休暇実習生募集テーマ一覧」（[別紙1](#)）のとおりです。
- 実施場所については、[日本原子力研究開発機構のホームページ](#)で御確認ください。
- 高等専門学校生は、テーマ一覧の「高専生」の欄に、「応募可」と表示されている実習テーマに応募してください。
- オンライン実習が可能な場合、テーマ一覧の「オンライン実習」の欄に「可」と表示されています。

4. 応募に当たっての注意事項

- 実習内容等についてご質問がある方は[コチラ](#)の問い合わせフォームよりお問い合わせください。
- Web申込みの完了及び必要書類の送付をもって、所属大学責任者及び学生は夏期休暇実習生受入契約条項（[別紙2](#)）に同意したものとみなし、受入通知書を発信した日から同契約が発効します。
- 受入れは期間中に1回のみです。
- 第3希望までの日程で調整がつかなかった場合は、受入れをお断りさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。
- 感染症等の理由により、募集や受入れを中止又は延期すること、また、感染拡大防止の観点から必要な措置を講ずる可能性があります。あらかじめ御承知おきください。
- 本フォームでの入力を開始する前に、夏期休暇実習生の受入れの申込みについて所属大学等の事務室や指導教員と相談し、了承を得てください。
- 「希望受入期間」の欄で、受入開始日や受入終了日として土日祝日及びお盆期間（8月13日から8月16日まで）の日を記載しないでください。

5. 応募方法

[入力フォーム](#)よりお申込みください。

締切日：令和6年6月21日（金）

6. 提出書類

保険加入証明書（オンライン実習テーマを除く全員）

公益財団法人日本国際教育支援協会が提供している「学生教育研究災害傷害保険」（通称「学研災」）と「学研災付帯賠償責任保険」（通称「学研賠」）の両方に加入しているか、補償内容が同等の保険に加入している必要があります。実習開始1週間前までに提出してください。

必要な補償内容：

	補償金額	備考
学研災	加入していれば可。	通学中等障害危険担保特約を付加してい

	補償額については問わない。	ることが望ましい。
学研賠	対人賠償と対物賠償合わせて一事故につき1億円以上（免責金額0円）。	
学研災	①学生個人に対する補償：加入していれば可。補償額については問わない。 ②他人や他人の財物に対する補償：対人賠償と対物賠償合わせて一事故につき1億円以上（免責金額0円）。	インターンシップ時の往復時の補償を付加していることが望ましい。

7. 受入れの通知

7月12日（金）までに、所属大学及び学生へメールで通知します。通知が届かない場合は、お手数をおかけしますが、11.の問合せ先へお問い合わせください。

8. 便宜供与等

(1) 宿泊費

東海地区及び機構保有の宿舎がない拠点においては、1,200円/泊の自己負担で一般宿泊施設等に宿泊が可能です。

機構保有の宿舎を有する拠点においては、職員と同程度の料金で利用することができます。基本的に寝具は備え付けられていません。拠点によっては、業者から寝具を借りることができます。

(2) 被服

必要に応じて作業服を貸与します。

(3) 食事

拠点によりますが、宿舎及び構内の食堂を利用することができます。

(4) 旅費

受入開始時及び受入終了時における所属キャンパスと受入拠点間の往復交通費等を原子力機構の規定に基づき支給します。また、受入期間中に出張する場合は、旅費（交通費及び宿泊費）を支給します。

9. 個人情報の取扱い

夏期休暇実習生の募集に当たり取得した個人情報については、原子力機構の個人情報保護規程等に基づいて適切に管理いたします。

夏期休暇実習生の受入審査及び受入手続のほか、原子力機構の採用情報、施設見学会に関する案内の送付並びに学生及び学生の所属大学等との連絡に使用します。

10. その他

(1) 申込み後に、変更・キャンセルが生じる場合は、早めに受入担当又は原子力人材育成センター担当者に御連絡ください。

(2) 受入期間中に、夏期休暇実習生の活動の様子を撮影し、その画像を原子力機構の広報活動に利用することがあります。画像を使用することを希望しない場合は、受入れ時にその旨原子力機構職員にお伝えください。

11. 問合せ先

〒319-1195

茨城県那珂郡東海村大字白方2番地4

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力人材育成センター 原子力人材育成推進課 夏期休暇実習生担当 河野

電話番号：070-1322-6938

電子メールアドレス：nuhrdec-daigaku@ml.jaea.go.jp